



公明党 桐野 忠 18
発達障がいの一貫した支援

問 発達障がいの方は、幼保小中高校・就労の節目で説明、医療、家庭教育に苦勞されている。一貫した支援の為、どのような施策を推進するのか。

答 市長 現状では、乳幼児期は保健医療部門や児童福祉部門、学齢期は教育委員会部門、成人になると障害者福祉部門で支援する仕組みになっており、それぞれ所管が異なることから、必ずしも一貫して発達障害の方を支援する体制が整っているとは言えない状況にある。一貫して支援する体制があれば、より有効な支援を行うていくことが出来るので、サポート手帳の導入等も含めて、各部門が連携し、一貫性を持たせる様な方策を考えたい。



公明党 若狭 みどり 19
川越市の児童館設置状況

問 川越市の児童館設置状況は、中核市41市中26番目。児童や乳幼児の保護者が、生き生きと集える児童館の今後の整備をどのように考えているか。

答 市長 本市において、児童館が様々な課題を抱えていることは、認識している。特に設置数は、本市程度の規模においては、二桁ぐらいの児童館があることが望ましいこと



公明党 小ノ澤 哲也 20
吸込下水槽への補助の拡充

問 調整区域で生活雑排水の放流先が無く、絶えず神経を使いながら生活している市民へ、吸込下水槽の清掃などに対する補助の拡充は出来ないか？

答 環境部長 生活雑排水の放流先が無い地域は、吸込下水槽で地下に浸透せざるを得ないのが実情であり、衛生上の面からも年二、三回清掃する必要がある。



公明党 近藤 芳宏 21
川越市の商業振興対策

問 発行総額3億3千万円となる10%のプレミアム付き地域商品券が10月1日より販売開始となるが、本事業成功の為に市はどのように関わるのか。

答 副市長 プレミアム付き地域商品券は、プレミアム分が新たな消費行動の動機付けになり、また、確実に市内小売店に発行総額以上の売上をもたらす為、商業振興策として



公明党 清水京子 22
放課後子ども教室

問 保護者の就労状況に係らず開かれた放課後対策が必要だと思うが、学校の教室を利用するなど発想を変えて拡大していくべきと思うが見解は？

答 教育長 放課後子ども教室は、全児童生徒の参加に多くの人材や施設確保が必要で、子どもの安全確保へのボランティアも、子どもサポート推進事業の数倍の確保等の課題がある。川越・地域子どもサポート推進事業は週休日、長期休業中も事業拡大しており、今後、平日の放課後等にも広げられればと考える。ボランティア・学校施設等の活動場所確保、学童保育との調整等を解決し、関係各機関と慎重に協議し、事業拡充に努力していく。



市民フォーラム 高橋 剛 23
障害者人材センター

問 障害者を、能力を持った人材として捉え、障害者人材センターを設置して障害者の就労機会を拡大していくべきと考えますが、市の見解はいかがか。

答 福祉部長 現在、障害者就労支援センターの事業として、職場開拓は、障害者の就労促進を図る上で、大切なものであると位置づけているところ

問 質問をいただいた障害者の就労を促進するための障害者人材センターについては、障害者就労支援センターを充実させて人材センターと同様の機能を持たせること等も含め、今後、先進事例を参考に関係機関等と研究してまいりたいと考えている。
答 障害者の就労促進
問 改正農地法と農振計画





啓政会 山口 智也 24
歴史的景観のまちづくりを

問 伝建地区や川越城跡、喜多院周辺等における、例えば七曲り、武家屋敷等の歴史的な資源に配慮した歴史的景観のまちづくりができないか。

答 都市計画部長 伝建地区のほかに、都市景観条例に基づく都市景観形成地域として、川越十カ町地区等の三地区が既に指定されており、このほかに、景観上の重点地区と

して、川越城跡、喜多院周辺等について検討を行っている。今後、景観法への移行に際し、また、歴史まちづくり法の活用を検討する中で、他市の事例等も参考にしながら、伝建地区等の周辺に存在する歴史的建造物や町並みにも配慮したまちづくりを進めてまいりたい。

問 景観のまちづくり
答 生活保護行政



民主党 山木 綾子 25
条例制定で混乱を回避！

問 市民センターの運営にあたっては例規上の根拠はなく、条例もない。寄り合い所帯の施設は混乱を招くだけ。一日も早い条例の制定を望む！

答 総合政策部長 現在、市民センターは出張所及び公民館に対する市民の親しみやすさ・わかりやすさを重点に施設の総称として使用している。出張所は地方自治法、公民

館は社会教育法を根拠としており、一つの条例の中で異なる法令を根拠とする施設を規定することについては、課題があると考ええる。しかし、他市での出張所と公民館を一つの条例で規定する事例も参考に例規上の整合性に留意し、適切な位置づけを検討していく。
問 今後の組織体制
答 公園等の一元管理



泉蔭 川口 知子 26
大東市民センター

問 ふれあいセンターの機能を合わせた大東市民センターについては、児童館の要素も含め、みなさんの要望を最大限に取り入れるべきではないか。

答 総合政策部長 市民センター建設にあたっては、地域の実情等も考慮し、一定の施設規模と予算の中で導入機能を検討する必要がある。
(仮称) 大東市民センター

ーに導入する機能については、「大東市民センター推進委員会」で、地域にとつて必要性の高い機能を取りまとめて頂いているところであるため、児童館の要素の機能もこの中で議論して頂き、その内容を踏まえて検討していきたい。

問 所得税法第56条
答 新型インフルエンザ
問 市民センター構想



泉蔭 柿田 有一 27
住居喪失者の当面の住まい

問 住居喪失者が生活保護を申請した場合、当面の住まい確保についてどのように対応しているか。

答 福祉部長 まず住まいと食事等を確保する観点から、NPO法人等が運営する賄い付き無料低額宿泊施設に空き状況を確認し、入居承諾者を施設に案内するが、施設の空きが無い場合は、一時的対応としてビジネスホテ

ルやカプセルホテルを利用して頂いている。その際の宿泊費用は、保護決定後に住宅費として支給している。なお、保護の決定は申請から十四日以内となっているが、関係機関の調査に時間を要する等の際には三十日を限度としている。
問 社会保障制度
答 豊かな学校給食を
問 霞ヶ関北小跡地の活用



泉蔭 本山 修一 28
予算増で地域経済活性化を

問 小規模工事登録制度の利用促進や住宅リフォーム補助の予算を増額すべきと思うが、見解を問う。

答 財政部長 小規模修理・修繕等契約希望者登録制度は、平成十一年十月に契約金額三十万円以下の修理・修繕契約で開始し、現在では対象を百三十万円以下の工事契約に拡大すると共に、登録も随時行い制度の拡充を

図っているが、工事の利用が少ない状況にある為、各事業担当課へさらなる周知徹底を図り、活用促進に努めたい。また、住宅リフォーム補助制度は、制度創設十年目を迎え、認知度も高くなっている。近年は、年度途中で予算枠を消化しており、予算増額に最大限努力したい。

問 地域経済の活性化
答 国保税の負担軽減



泉蔭 佐藤 恵士 29
水害対策

問 時間六十ミリの雨が降った時、市内各地域で床上浸水、床下浸水などの被害を想定し、市民にわかるようにすべきだと考えるがどうか。

答 総務部長 現在のところ、豪雨被害に対する被害想定は行っていない。しかし、全国各地でゲリラ豪雨等による被害が多発していることから、本市においても同様の被害

が生ずる恐れは十分考えられる。そのため、今後、県や国及び本市の建設部、上下水道局とも協議を行い、一時間当たりの雨量が六十ミリ以上となる豪雨についての被害想定を策定することに關して、検討していきたいと考えている。
問 災害に強い街づくりを
答 観光協会のあり方